

1日あたりの自己負担額

実際に自己負担する1日あたりの入院費用は？

全入院の平均医療費、
平均入院日数で試算すると

年収約370～770万円（標準報酬月額28～50万円）の場合

5,171 円(*1)

年収約770～1,160万円（標準報酬月額53～79万円）の場合

8,880 円(*1)



他にもこのような自己負担が・・・

- 1日の食事負担金 1,380円（1食460円）
- 諸費用 1,500円
（家族の見舞い費用や日用品や入院前後の通院費用等）
- 差額ベッド代全国平均 6,527円(*2)
（希望されて個室等に入院した場合）

医療費以外にも 9,407 円

合算すると、平均的な1日あたりの自己負担額は、

年収約370～770万円（標準報酬月額28～50万円）の場合

14,578 円

年収約770～1,160万円（標準報酬月額53～79万円）の場合

18,287 円



(*1)入院患者総数の診療報酬点数および平均入院日数（32日）をもとに、初月に10日間入院したと仮定した場合の医療費（健康保険の自己負担割合3割）から高額療養費を差し引いた金額。実際の自己負担額はケースにより異なります。（厚生労働省 令和2年「患者調査」、令和3年「社会医療診療行為別統計」から試算。）

(*2)厚生労働省 令和3年9月「第488回中央社会保険医療協議会・主な選定療養に係る報告状況」に基づき住友生命にて算出。

- ・国民健康保険に加入している場合、所得区分の判定は世帯内すべての加入者の総所得金額で行う等、所得区分の判定基準が異なります。
- ・自己負担額の算出には、所定の基準があります。

- 保険商品のご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり一定款・約款」等を必ずご覧ください。
- 本資料に記載の内容は2023年1月現在の制度によります（2022年度価格）。今後、制度の変更に伴い記載の内容が変わることがあります。
- 本資料に記載の内容は2023年1月現在の税制によります。今後、税制の変更に伴い、記載の内容が変わることがあります。

なお、税務取扱いに関してご不明な点がある場合は、所轄の税務署や税理士等の専門家にご相談・ご確認ください。